

入札時の注意点

【重要】不適法な入札が増えていますので、必ず下記をお読みください。

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆ 上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆ 入札書及び上記 1 の書面の書式は、B I Tサイトのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当庁の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

◆ その他入札に関してご不明な点は、当庁の執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 4 日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 福 田 栄 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 15 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 5 月 22 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 29 日 午前 11 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 30 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 6 月 3 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	13, 425, 000 10, 740, 000	一括	2, 685, 000	97, 128	15, 241
1	2, 680, 000				
2	10, 745, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 那須塩原市東三島三丁目 |
| | 地 番 | 67番40 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 206.35平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須塩原市東三島三丁目 67番地40 |
| | 家屋 番号 | 67番40 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.89平方メートル
2階 56.31平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 2月20日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 川 島 崇 之

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 那須塩原市東三島三丁目 |
| | 地 番 | 67 番 40 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 206.35 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須塩原市東三島三丁目 67 番地 40 |
| | 家屋 番号 | 67 番 40 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 59.89 平方メートル
2 階 56.31 平方メートル |



令和 6年(ケ)第 25号
令和 6年12月20日受理
令和 7年 2月 19日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所 大田原支部

執行官 深 谷 昌 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 那須塩原市東三島三丁目 |
| | 地 番 | 67番40 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 206.35平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須塩原市東三島三丁目 67番地40 |
| | 家屋 番号 | 67番40 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.89平方メートル
2階 56.31平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県那須塩原市東三島3丁目67番地40		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	スチール物置（動産）、テント式自転車置場（動産）あり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が家族と本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 北西側接面道路は市道東三島1271号線（幅員6m。建築基準法42条1項1号。）である。
- 室内で猫を1匹飼育している。検分した限り、室内に爪研ぎ跡等は見受けられない。
- 2階東端の室内は検分していない。
- 北東側隣地（67番42）は遊水地である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	本件建物は私と家族が居宅として使用しています。 雨漏り、水漏れ等はないと思います。 猫を1匹飼っています。 2年前の大雨の時は、遊水地のかなり上の方まで水が溜まっていましたが、普段は、そこまで水が溜まることはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 物件調査の結果及び関係人の陳述等から前記のとおり認めた。

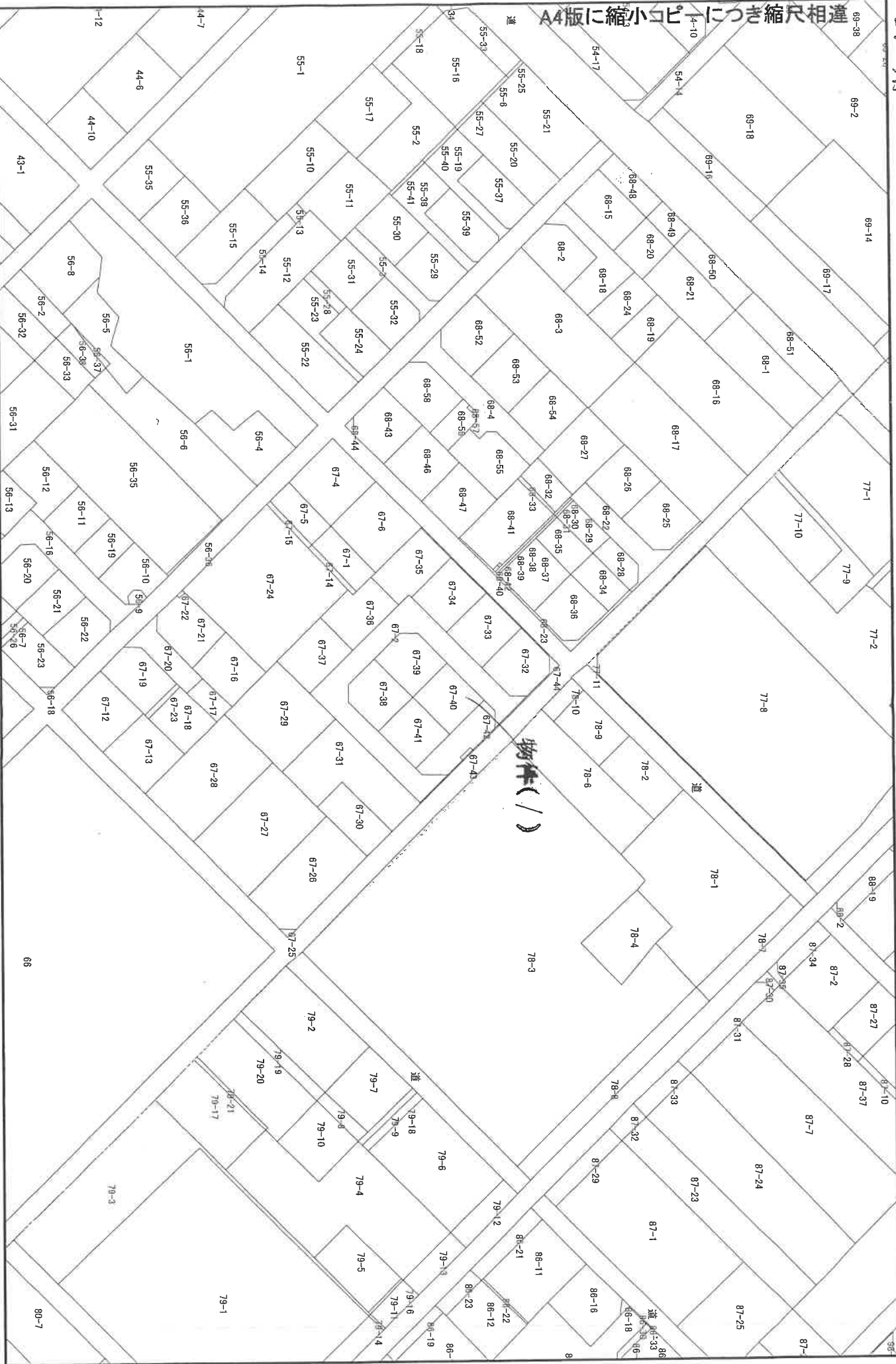
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月25日 (水) 15:55-16:00	那須塩原市役所	建設部保全管理課 接面道路調査
6年12月26日 (木) 12:15-12:20	宇都宮地方法務局大田 原支局	近接地登記事項調査
6年12月26日 (木) 14:20-14:25	那須塩原市役所西那須 野支所	地番図、間取図調査
6年12月26日 (木) 15:15-15:20	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、通知書投函
7年 1月23日 (木) 13:05-13:25 14:00-14:20	物件所在地	建物内外調査、間取調査、内外観写真撮影、所有者か ら事情聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち 入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

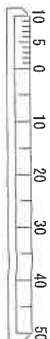


A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



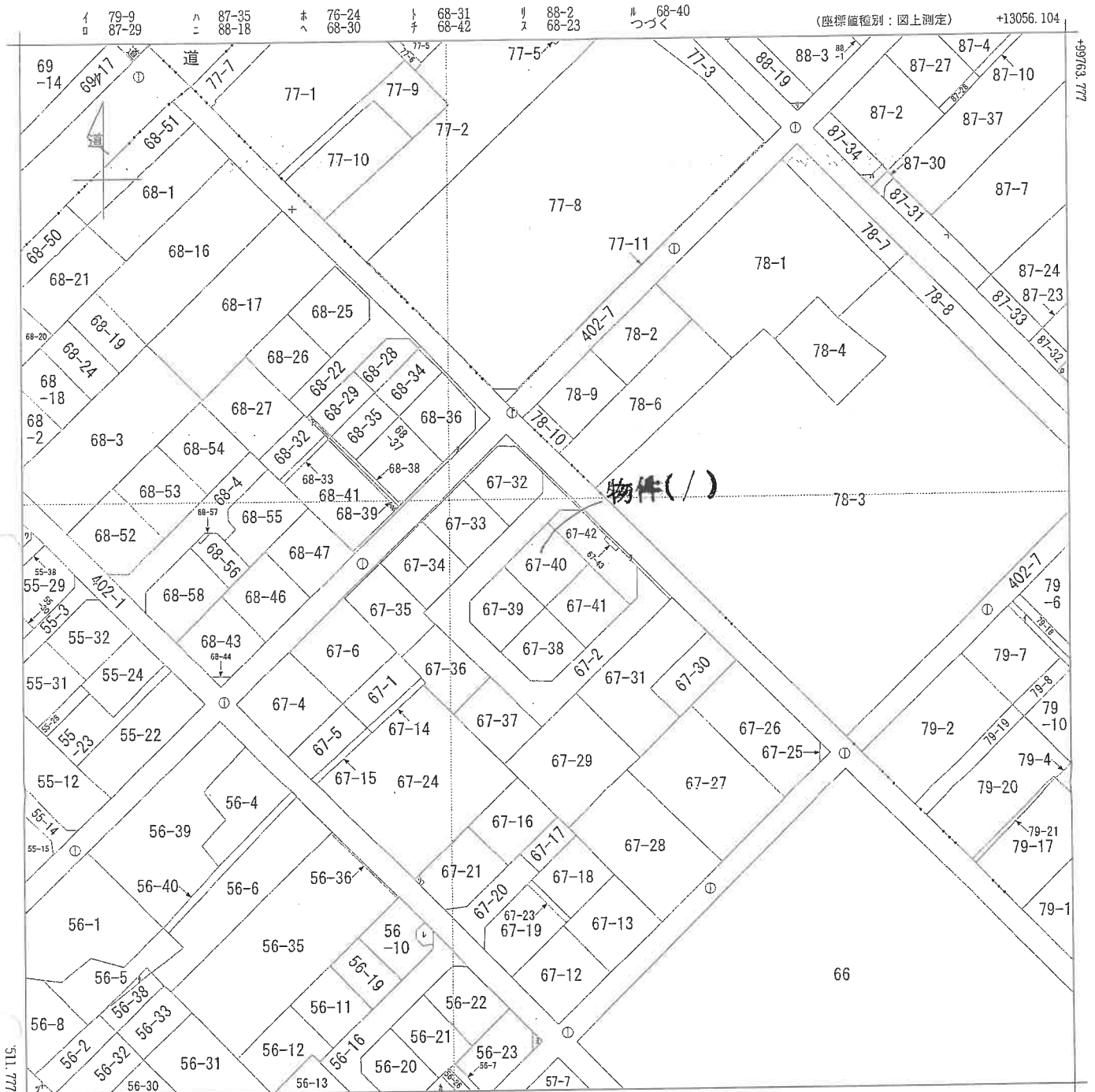
この図面は実測して作成したものではありません。

縮尺 1 : 1000

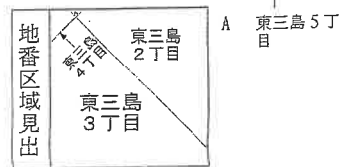


固定資産税
賦課資料

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	那須塩原市東三島三丁目				地番	67番40			
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局大田原支局管轄)

令和6年10月2日

宇都宮地方法務局

登記官

請求番号：45-2

(1/2)

(8枚目)

フ 67-44
リ 55-39
カ 56-17
コ 56-18
ク 56-37
レ 56-9
ソ 67-22
ジ 402-1

令和6年10月2日
宇都宮地方裁判所大田原支部 宇都宮地方裁判所

登記官

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

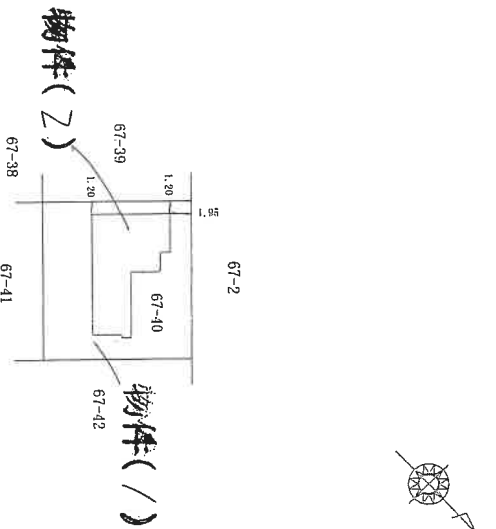
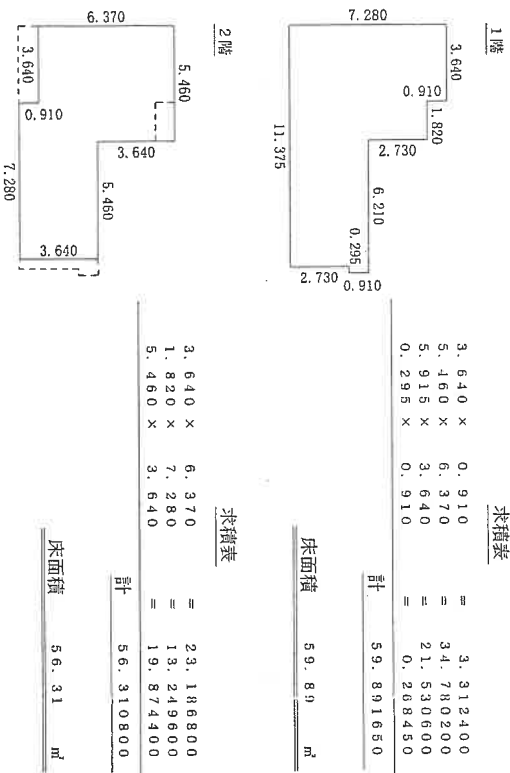
登記年月日：平成30年7月20日

各階平面図

家屋番号
67番40

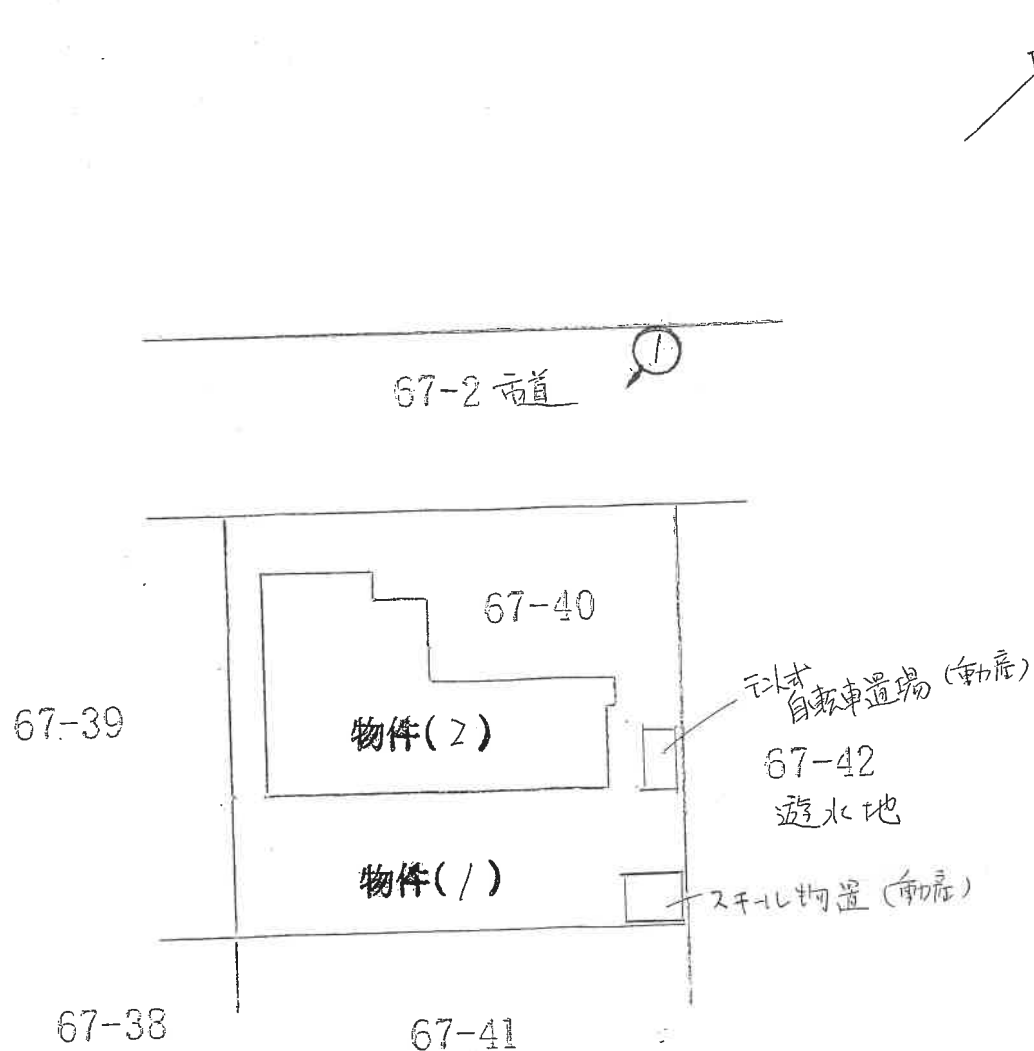
建物
各階平面図

建物の所在
那須塩原市東三島三丁目67番地40



(長源納)

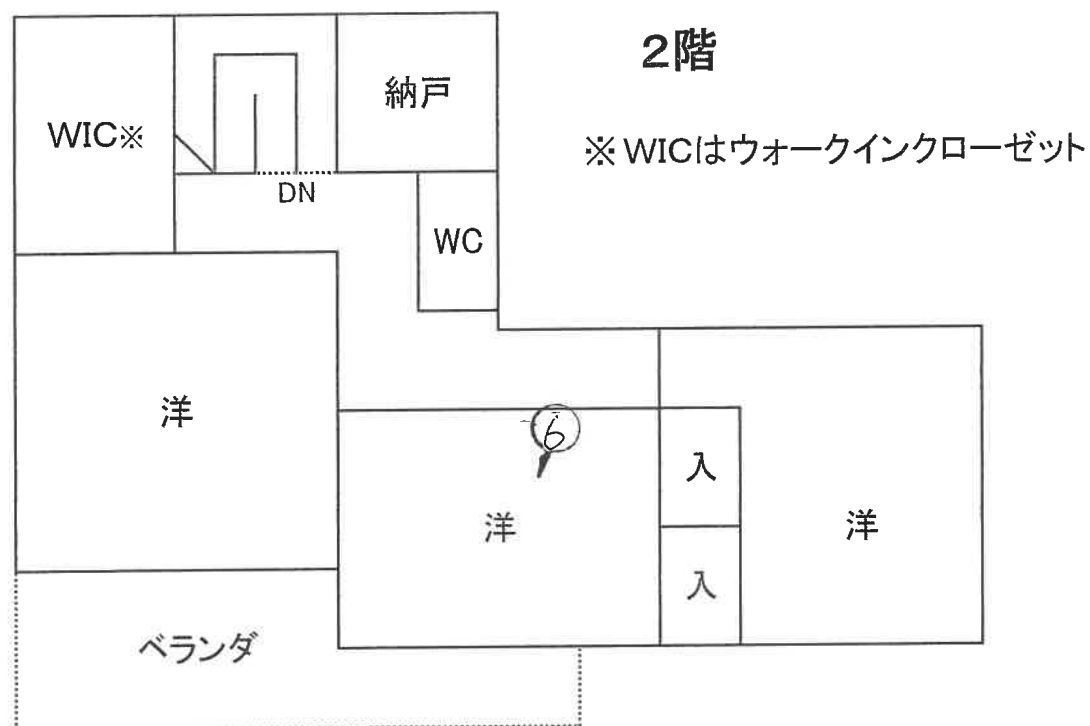
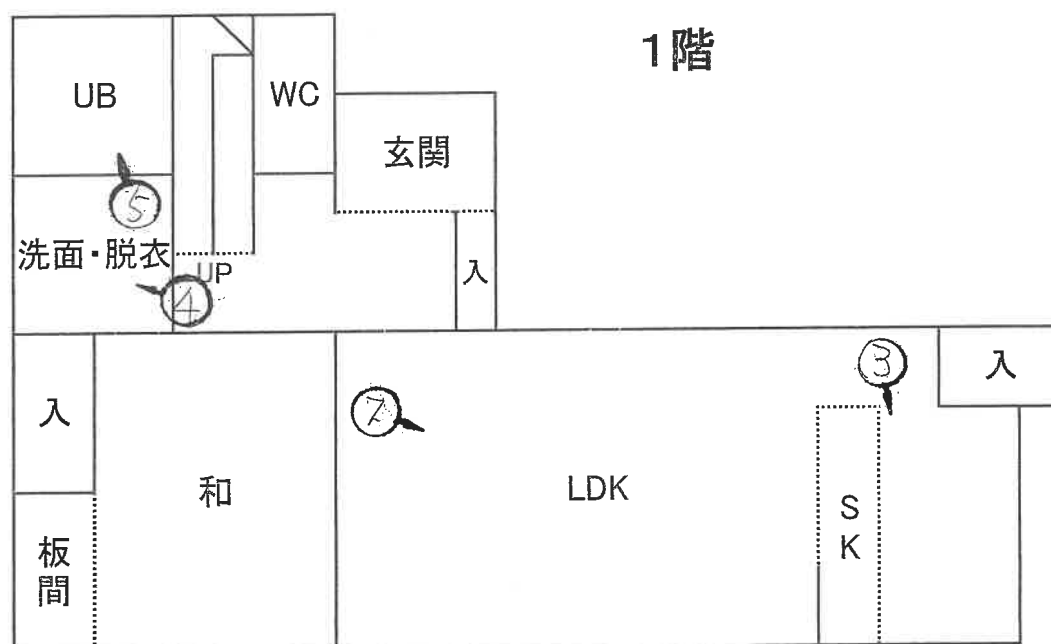
土地建物位置関係図



※ りは大凡の写真撮影位置、方向を示す

※ 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

間 取 図



※ ゐは大凡の写真撮影位置、方向を示す

※ 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。



1

物件 1

物件 2



2



3



4



5



6

(14 枚目)

第A2501002号

令和 6年（ケ）第 25号

令和 6年12月17日 受 命

令和 7年 1月23日 現地調査

令和 7年 1月28日 評 価

令和 7年 1月29日 提 出

宇都宮地方裁判所 大田原支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

刀 衿 平 薫

第1 評価額

一 括 価 格	
金 13,425,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,680,000円
物件2（建物）	金 10,745,000円

- ① 一括価格は物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地内訳価格は、物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類または品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	那須塩原市東三島三丁目 67番40 宅地 206.35m ²	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	那須塩原市東三島三丁目67 番地40 67番40 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 59.89m ² 2階 56.31m ² 延床面積 116.20m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	受命物件は、J R宇都宮線「西那須野」駅の北方約1.7kmの距離（直線距離）に位置する。「宇都宮」駅から「西那須野」駅までJ R宇都宮線で約40分である。 [添付「位置図」参照]	
付 近 の 状 況	「西那須野地区」の中心市街地に位置し、近年急速に開発が進んだ新興分譲住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 そ の 他	非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域 40% 60% 高さ制限10m
画 地 条 件	規 模：206.35㎡ 間 口：約15.1m 奥 行：約13.5m 形 状：長方形地で、添付の「法14条地図写」の通り。 地 勢：概ね平坦 高低差：北東側隣接地は調整池で低くなっているが、それ以外の隣接地及び接面道路とはほぼ等高に接面している。 接面道路との関係：中間画地	
接面道路の状況	北西側：約6.0m舗装市道「東三島1271号線」 （建築基準法第42条第1項1号道路に該当） * ‘67番2’ は、「地目：公衆用道路、所有者：那須塩原市」である。	
土地の利用状況等	物件2の建物（一般住宅）の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり 都市ガス：なし 下 水 道：あり （注）供給処理における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染が存在する可能性について調査したところ、登記簿履歴によれば、物件2の建物が建築された平成28～29年以前は当該土地の登記地目は田であった。利害関係者からの聴取及び周辺の土地の利用状況をも併せて勘案すれば、以前は現況も田であったものと推定される。	

特 記 事 項	北東側境界線沿いに、スチール製の物置及びテント製の自転車置場(ともに動産)が存在する。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	—
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	新築年月日（登記簿記載） 経過年数 躯体経済的残存耐用年数 設備経済的残存耐用年数 平成29年11月6日 約7年 約40年 約10年
仕 様	基 礎：コンクリート 構 造：木造2階建 屋 根：スレートぶき 内 壁：クロス貼り 天 井：クロス貼り 床：フローリング・畳 その他：オール電化になっている。
床面積（現況）	1階：59.89㎡ 2階：56.31㎡ 延：116.20㎡
現 況 用 途 等	階 層：地上2階建 現況用途：居宅 間 取 り：4（洋室3＋和室1）LDK＋S ＊2階の東端の洋室は内見していない。
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	特に不具合は見当たらない。なお、内猫が1匹いるが、動物臭はなく、爪研ぎ跡も見受けられない。
建物の利用状況	土地・建物所有者が、家族とともに居住・使用・占有している。
特 記 事 項	特になし。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

標準画地価格を算出し、これに建付減価補正等を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正率 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	27,900	0.95	206.35	1.00	1.00	5,469,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 那須塩原（県）-15

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $25,100\text{円}/\text{㎡} \times 100.2/100 \times 100/100 \times 100/90 = 27,900\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：年率+0.4%を修正

◇標準化補正：補正の必要はない。

◇地域格差：▲10%を修正

イ 個別格差：調整池に隣接 ▲5%

ウ 地積：登記簿記載の地積。

エ 建付減価：補正の必要はない。

オ 市場性修正率：修正の必要はない。

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移・動向、消費税の課税等も考量したうえ、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正率 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
2	181,500	116.20	0.65	1.00	13,709,000

ア 再調達原価：181,500円/㎡

イ 現況延床面積：116.20㎡

ウ 現 価 率：経過年数7年、躯体経済的全耐用年数47年、躯体経済的残存耐用年数40年、躯体割合85%、設備経済的全耐用年数17年、設備経済的残存耐用年数10年、設備割合15%、観察減価及び中古建物の市場性減価20%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して現価率を査定した。

現価率 = {残価率0% + (1-0%) × (躯体経済的残存耐用年数40年/躯体経済的全耐用年数47年 × 躯体割合85% + 設備経済的残存耐用年数10年/設備経済的全耐用年数17年 × 設備割合15%)} × (1-観察減価20%)

≒0.65

エ 市場性修正率：修正の必要はない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場性修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ	敷地利用権等価格 (円) $ア \times イ = ウ$
1	5,469,000	0.30 法定地上権	1,641,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正率 エ	競売 市場 修正率 オ	その他の 控除減価 率 カ	評価額 (円) $(ア \pm イ) \times ウ \times エ \times オ \times カ$
1	5,469,000	-1,641,000	—	1.00	0.70	1.00	2,680,000
2	13,709,000	+1,641,000	—	1.00	0.70	1.00	10,745,000
一括価格 (合計)							13,425,000

ウ 占有減価修正 : 修正の必要はない。

エ 市場性修正率 : 修正の必要はない。

オ 競売市場修正率 : 「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量 ▲30%

カ その他の控除減価率 : 減価の必要はない。

第6 参考価格資料

【地価調査価格 那須塩原(県)-15】

所 在：那須塩原市東三島四丁目70番26

地 目：宅地

価 格：25,100円/㎡（対前年変動率 +0.4%）

位 置：JR宇都宮線「西那須野」駅の北方道路距離約2.4kmに位置する。

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：253㎡

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：北東側6m市道に接面

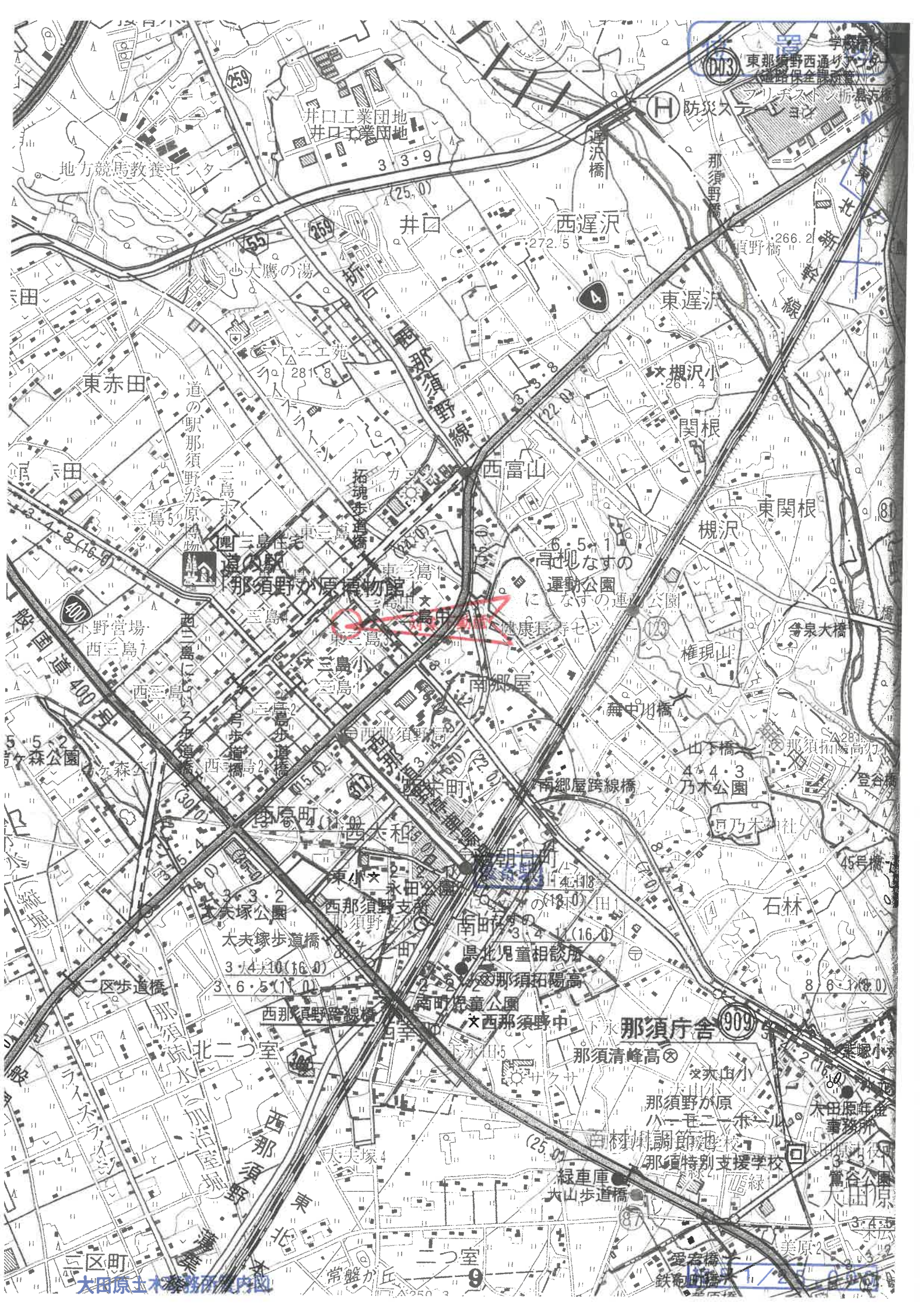
用途指定等：非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域
建蔽率40% 容積率60%

地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ周囲に農地も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 法14条地図写
- 3 現況地番図写
- 4 地積測量図写
- 5 道路台帳図写
- 6 上水道台帳図写
- 7 建物図面写
- 8 土地建物位置関係図
- 9 間取図

以 上



東那須野西通り
防災ステーション
那須野橋

井口工業団地
井口工業団地

地方競馬教養センター

井口

西遅沢

東遅沢

東赤田

三島

西富山

関根

東関根

那須野が原博物館

高柳なすの運動公園

槻沢

西三島

三島

三島

三島

三島

南郷屋

乃木公園

西三島

三島

三島

三島

三島

南郷屋

乃木公園

西三島

三島

三島

三島

三島

南郷屋

乃木公園

西三島

三島

三島

三島

三島

南郷屋

乃木公園

西三島

三島

三島

三島

三島

南郷屋

乃木公園

西三島

三島

三島

三島

三島

南郷屋

乃木公園

西三島

三島

三島

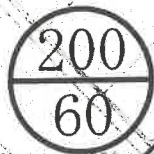
三島

三島



東三島五丁目

第一種住居地域



第一種低層住居専用地域



第一種中高層
住居専用地域

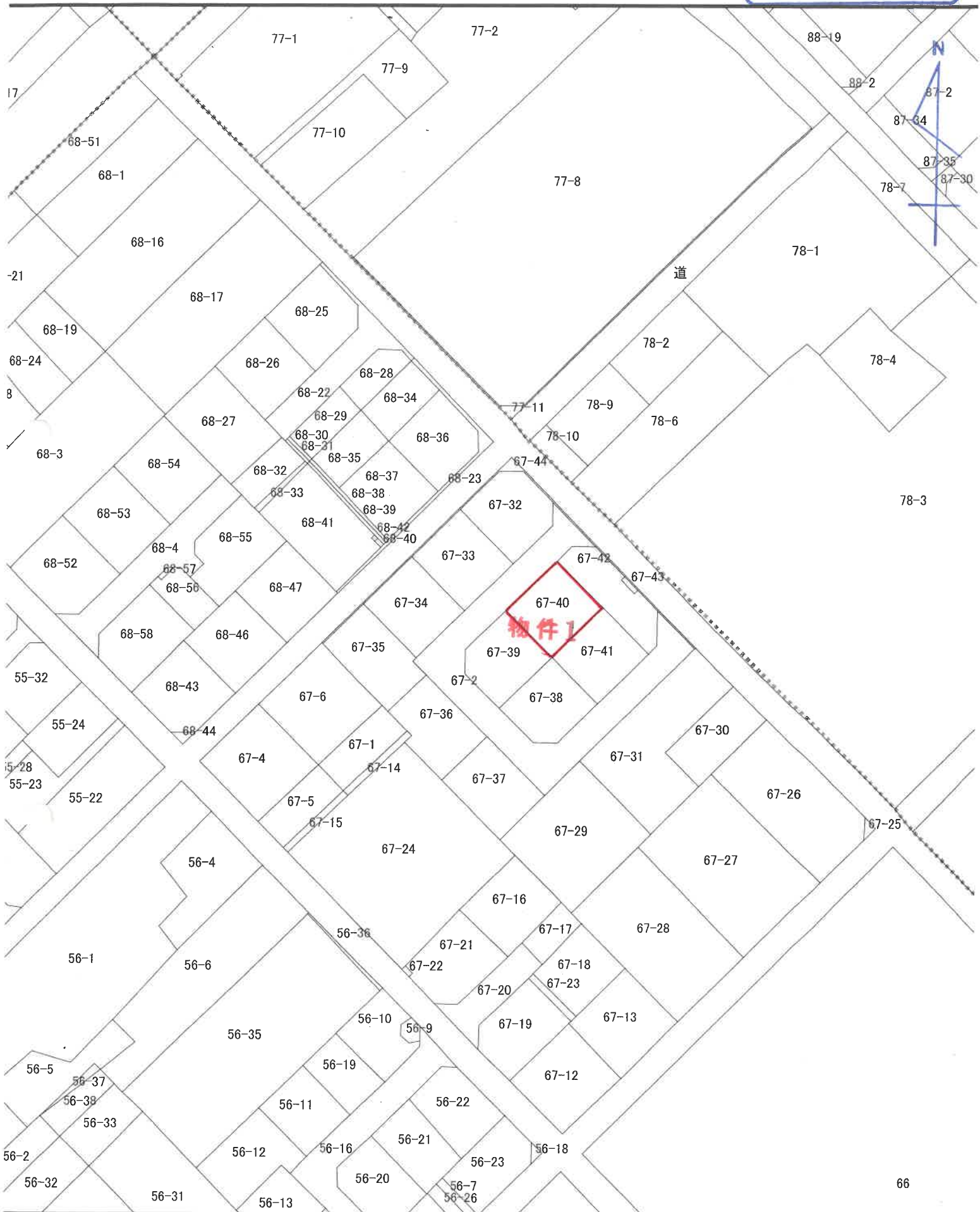


つづく



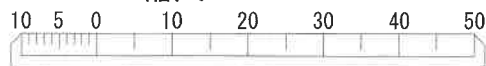
(座標値種別：図上測定)

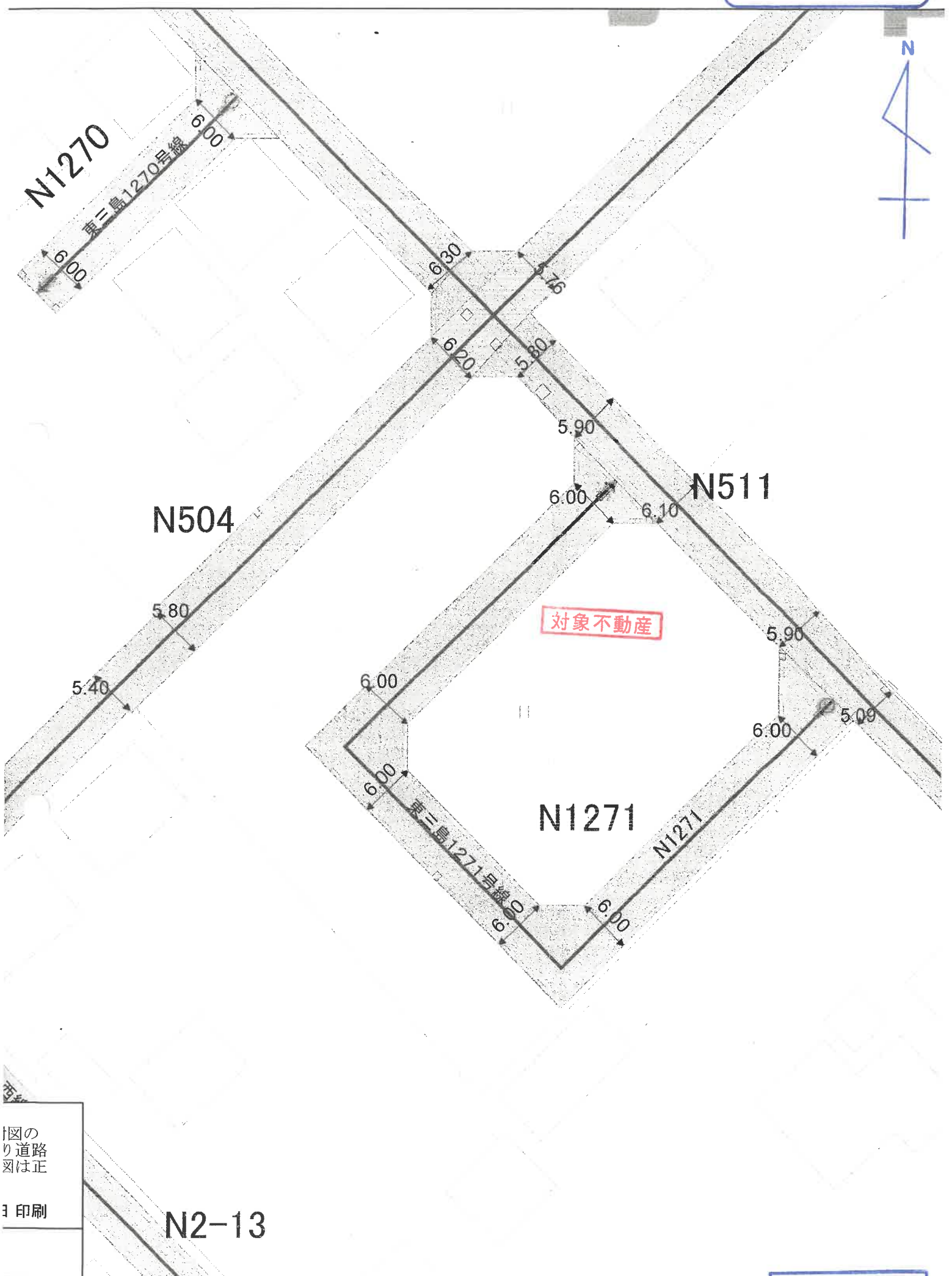
）国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。



ません。

縮尺 1 : 1000





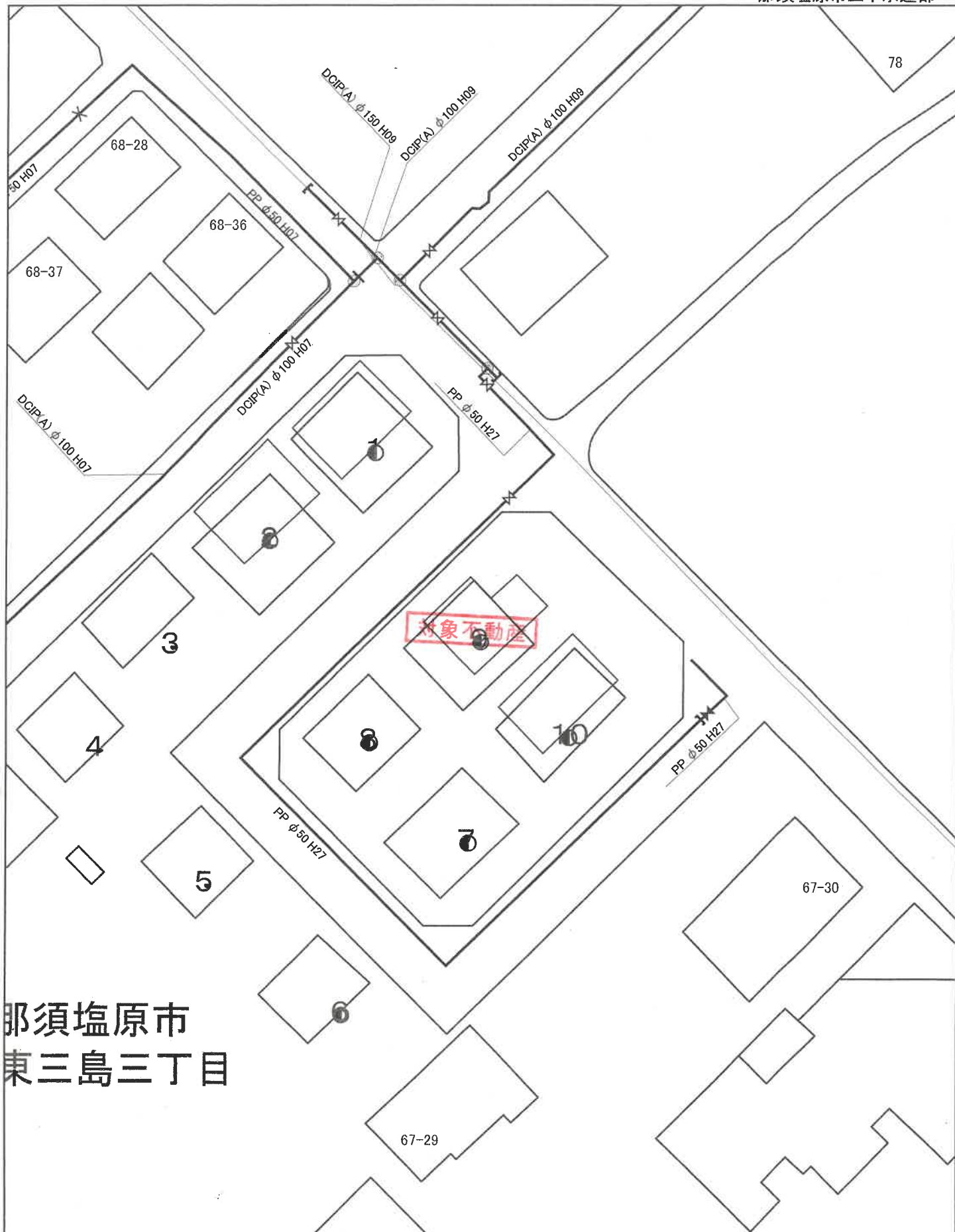
図の
り道路
図は正

印刷



上水道台帳図写

2024年12月24日
那須塩原市上下水道部



那須塩原市
東三島三丁目

- ・ 那須塩原市に無断で、この図面の全部又は一部を複製することは、著作権法により禁止されています。
- ・ この図面は、市の維持管理用図面ですので、現地を必ずご確認ください。

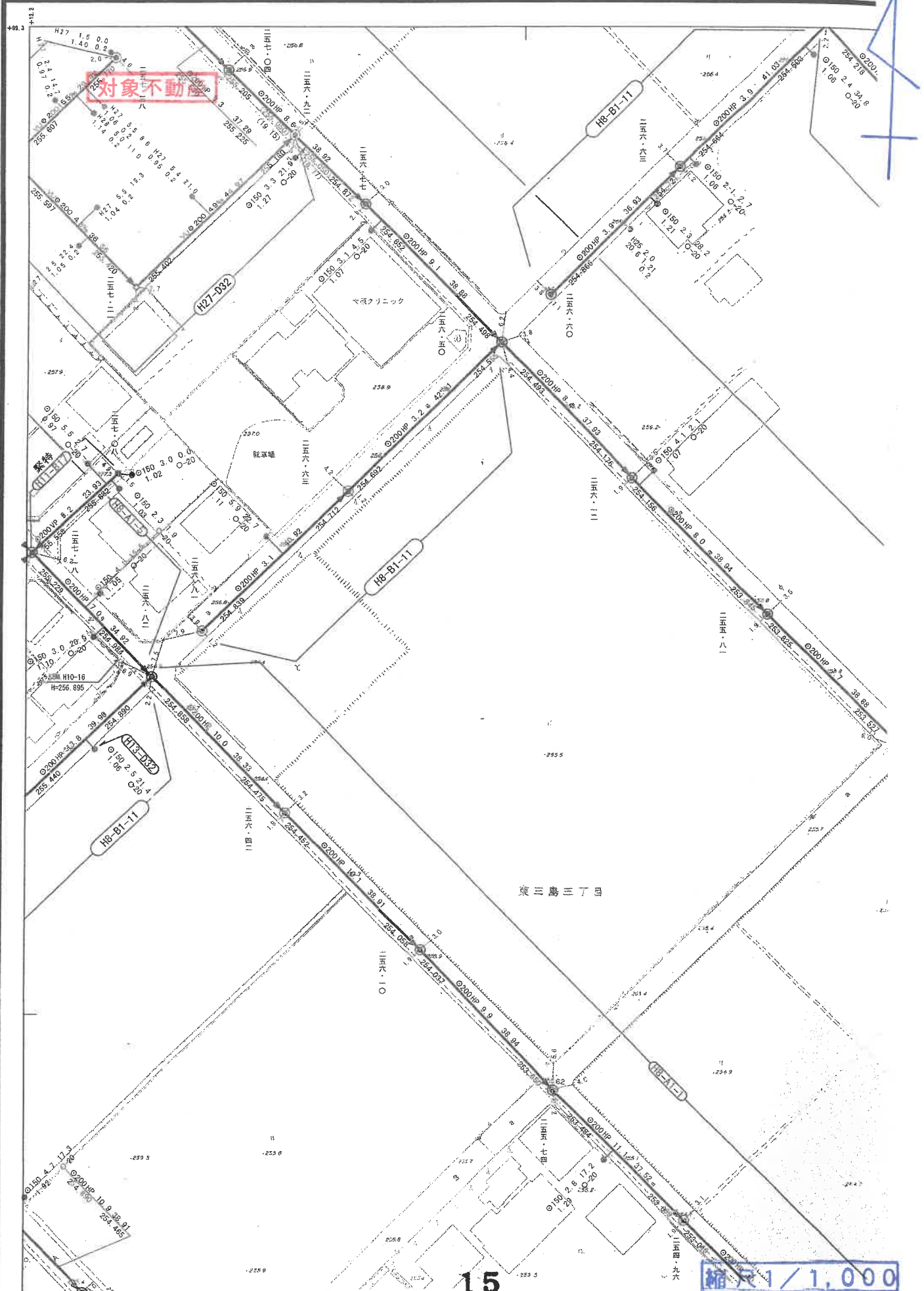
縮尺 1/500



西那: N

18-24

令和四年二月調製



(草原稿)

建物図面写

各階平面図

家屋番号	67番40
建物の所在	那須塩原市東三島三丁目67番地40

求積表

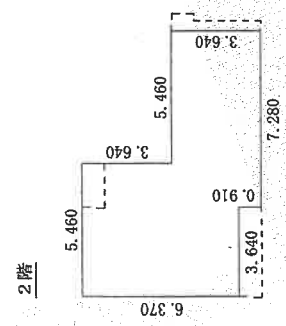
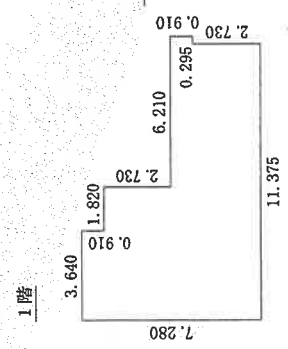
3.640 × 0.910	=	3.312400
5.460 × 6.370	=	34.780200
5.915 × 3.640	=	21.530600
0.295 × 0.910	=	0.268450
計		59.891650

床面積 59.89 m²

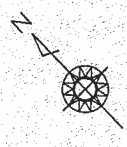
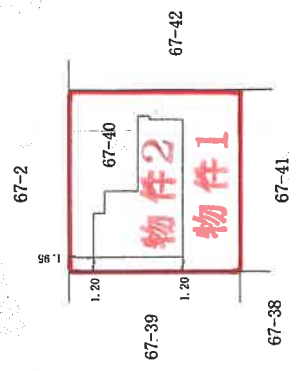
求積表

3.640 × 6.370	=	23.186800
1.820 × 7.280	=	13.249600
5.460 × 3.640	=	19.874400
計		56.310800

床面積 56.31 m²



物件2

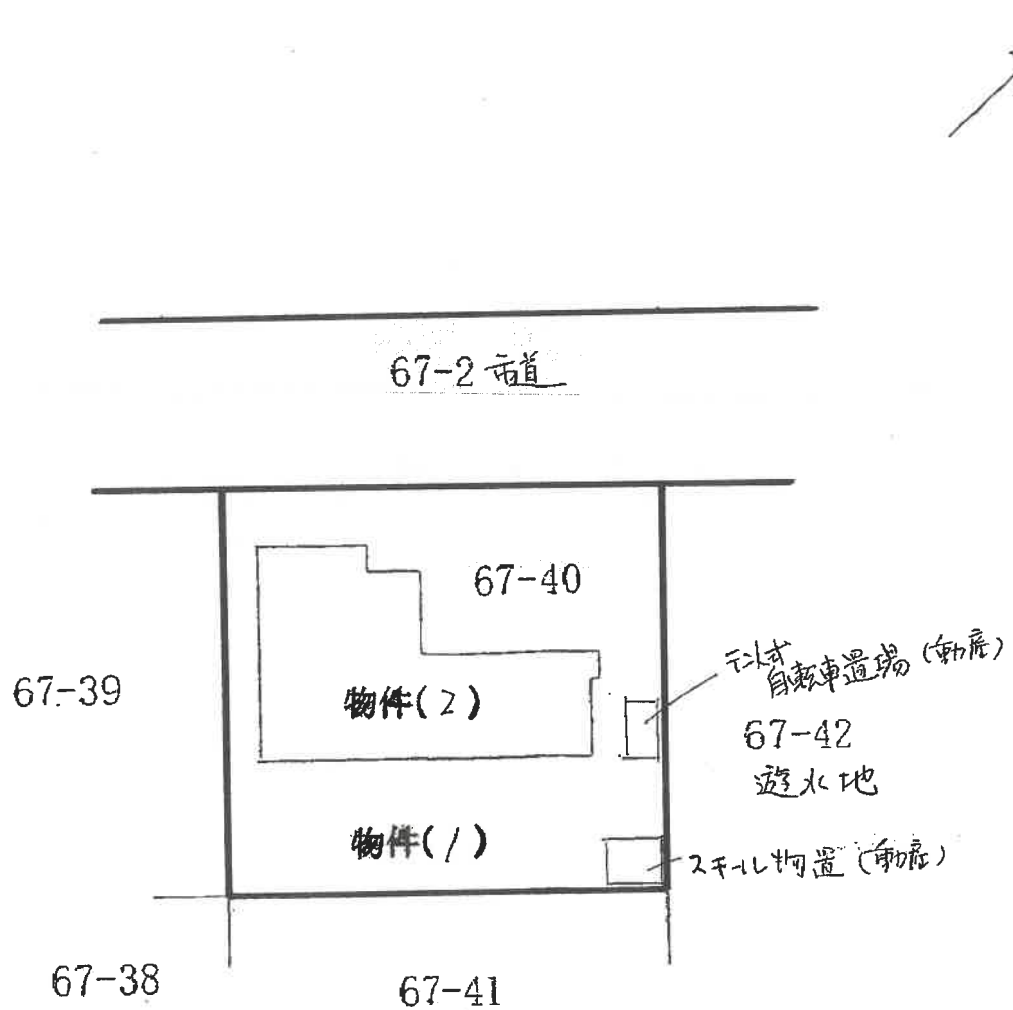


作成者	土地調査士 家屋	縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500
-----	----------	----	-------	-----	--	----	-------

(平成30年7月17日作成)

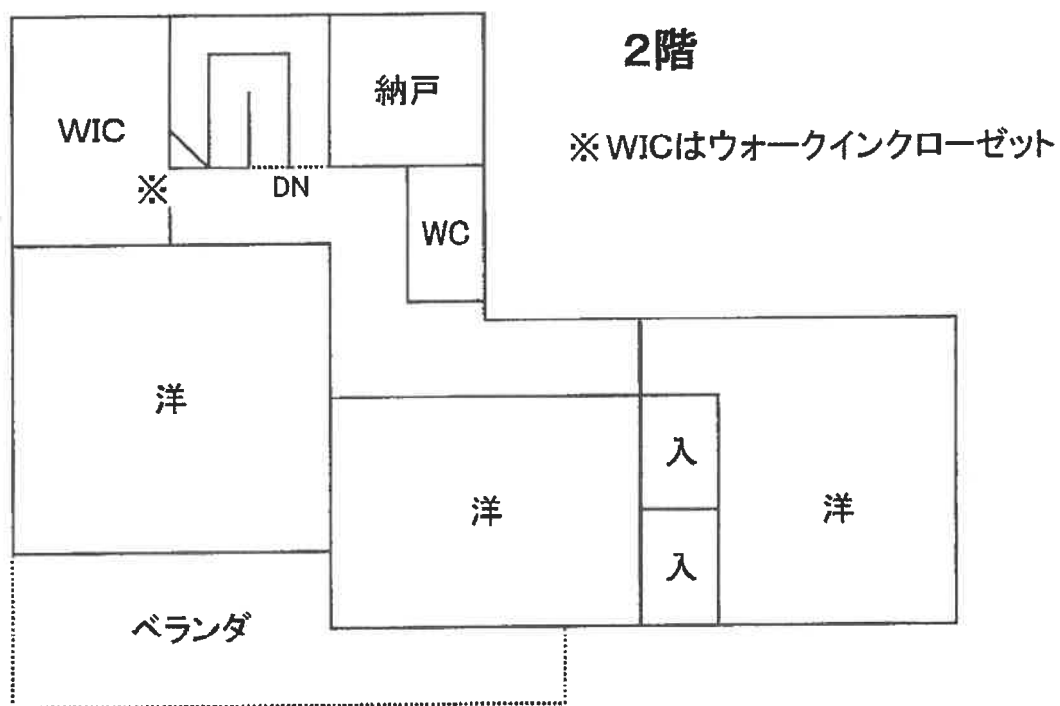
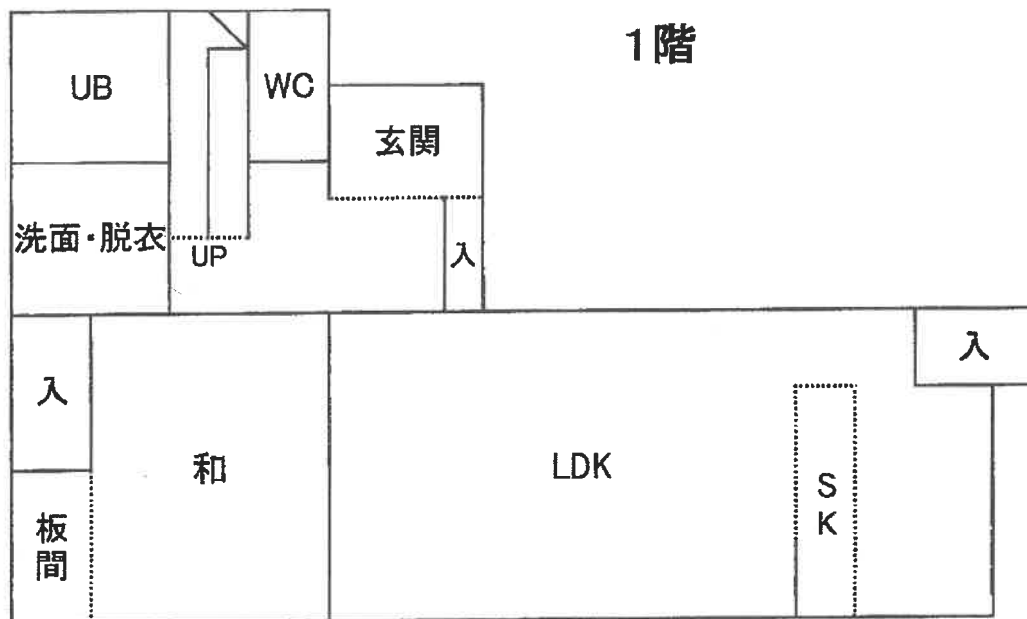
A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

土地建物位置関係図



※ 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

間 取 図
(物件2)



※ 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。